

都市計画道路を考える 小金井市民の会

第53号 2020年9月3日
発行 都市計画道路を考える
小金井市民の会

連絡先 電話090-7847-3968 (事務局:阿部)

東京都に

はげ文・3・4・11住民の会・道路市民の会が共同で 3・4・11号線環境調査入札の取り消しを求める要望書提出

都市計画道路3・4・11号線に関する環境調査入札の中止を求める要望書

東京都が8/17に告示した、都市計画道路小金井3・4・11号線周辺の環境調査の入札に抗議し、環境調査の中止を求めます。

2015年に優先整備路線(案)に選定されてから、東京都はパブコメでの圧倒的反対意見や市議会からの見直しの意見に真摯に向き合うことなく、「丁寧に進める」として整備に向けて突き進んでいます。

新型コロナの影響を受け、不要不急の事業は原則延期または中止するという副知事連名の依命通達にも従わず、未着手の道路新設を「都民の生命、財産に関わる重要な事業」とする都建設局の姿勢は、市民の感覚と大きくかけ離れています。景気の悪化で雇用不安が増すなか、市民の命と暮らしをまもる事業にこそ税金を使うべきなのは、誰の目にも明らかです。地域の賛同が得られない事業を強引に推し進めようとする東京都は、完全に思考停止に陥っていると言わざるを得ません。

今年2月に開催されたわずか2日半のオープンハウス型説明会には、1041万5081円もの貴重な税金が使われました。整備を前提にしたこの環境調査に関して、小金井市議会からも6/23に「優先整備路線に位置付けられた小金井市の都市計画道路2路線に関して、今年度の関連事務の停止と、長期的視点で事業化の見直しを求める意見書」が採択され、都に意見書が提出されました。今回の入札告示は、地元議会の意見を無視するもので、暴挙と言わざる得ません。民意を反映しない事業の中止を強く求めます。

2020年8月24日

はげの自然と文化をまもる会
都市計画道路を考える小金井市民の会
3・4・11号線関係住民の会

8月25日、東京都が都市計画道路小金井3・4・11号線の環境概況調査の入札を開始したことに抗議し、中止を求める要望書を北多摩南部建設事務所を訪問して提出しました。

都市計画道路を考える小金井市民の会とはげの文化と自然をまもる会、3・4・11号線関係住民の会の連名です。応対したのは4月から工事第一課長となった森田健夫氏。はげ文の安田さんが要望書をと

読み上げ、副知事連名の依命通達で新型コロナの影響を受け、不要不急の事業の延期・中止を求めている中、建設局が入札を開始したことは都民の命と暮らしを守る立場と相いれないことなどを申し入れました。

また、本庁の建設局から4月に北南建の所長として赴任した細見明彦氏に面会し、要望書提出の趣旨と不要不急の都市計画道路事業の中止を求めました。

東京都が発注した入札内容は次のとおりです。

入札申請：8月17日から24日まで、開札は9月17日。

調査期間：来年11月1日まで。

委託目的：「計画道路周辺における動植物の生息・生育状況を把握することを目的として実施する基礎的調査」

調査範囲：武蔵野公園及び野川公園、野川のうち、計画道路端部から100m程度の範囲

調査時期

1. 植物調査	植物相	4季
	植物群落	1季
2. 動物調査	哺乳類	2季 鳥類 3季
	両生類・爬虫類	2季
	魚類	1季
	昆虫類	2季
	底生動物	1季

「市民の会」のホームページ ⇒ [小金井道路市民の会](https://koganeiroad.jimdo.com/) <https://koganeiroad.jimdo.com/>

「市民の会」のフェイスブック ⇒ [都市計画道路を考える小金井市民の会](#)

東京都のマスタープランと 小金井市のマスタープラン、違ってもOK? 市議会と、マスタープラン策定委員会での質疑から

東京都の都市計画区域マスタープランには、「国分寺崖線は貴重な自然」として保全すると書かれている一方、道路整備について「都市整備計画の方針を踏まえ、計画的に整備する」と記載し、都内の優先整備路線の事業化を進めることをうたっています。

小金井市の都市計画マスタープランには、「都市計画道路3・4・11号線（連雀通り以南）は、整備済み・着手路線との連続性や駅周辺へのアクセス動線の確保を勘案して、東京都に対して整備推進を要望するなど、道路整備を計画的に進めます。」

そのため、小金井市のマスタープランから「3・4・11号線の整備推進」を削除することが求められています。

市議会での質疑から

6月の市議会建設環境委員会では、西岡市長が昨年の市長選挙で、「市民が望まない道路は作らせない」との公約を掲げたことに関して、東京都の都市計画区域マスタープランと小金井市の都市計画マスタープランとの間の整合性について質疑が行なわれました。

板倉議員から「昨年9月の予算特別委員会で都市計画課長が、『小金井市のマスタープランに記載したとしても、東京都のマスタープランには縛られない』と答弁していることを紹介し、現在、進めている小金井市の都市計画マスタープランに従来と異なる表現をして問題ないことを一般論と断りながら答弁していました。」

6月12日の委員会でも都市計画課長からは同様の答弁がされましたが、西岡市長は、マスタープランへの対応は今後、考え方を検討していくと述べるにとどまり、これまでと同様「都市計画マスタープランを尊重する立場であるという思いを持ちながらも、現状、市民の理解の得られない事業化は私としては望まないということや、また、私、市長として了解できるような状況がない中で事業化をするべきではないということをはっきり申し上げてきましたし、そのスタンスに変わりはありません。」答弁しました。

都市マス策定委員会

公開された第1回都市計画マスター



武蔵野を語る

はげの自然と文化をまもる会

プラン策定委員会の会議録に、東京都のマスタープランと小金井市のマスタープランの関係について、質疑が行われました。

委員から、「小金井市のマスタープランは、東京都のマスタープランに左右されるのか」という質問に対し、事務局の都市整備課から、「市のプランは都のプランに即した形になる」と述べるとともに、「市のマスタープランは東京都の許可が要るとか、そういうところ

はございませんので、そこは小金井市が独自に判断できるのかなと思っております」と発言がありました。（市議会の会議録はネットで市議会のWEBから見られます）

「武蔵野樹林」第4号紹介

「武蔵野樹林」第4号に、昨年11月に開催されたはげの自然と文化をまもる会企画の講座『武蔵野を語る』の記事が掲載されました。

記事では、「2016年に第4次優先整備路線に選定された小金井の2本の都市計画道路『小金井3・4・11号線』『小金井3・4・11号線外』は、実行されれば地域に親しまれている『はげ（国分寺崖線）』と野川を分断する路線となるため環境保全の観点から住民により反対する声が多数あがっています。」と、紹介、講座での参加者からの意見も紹介されています。

「武蔵野樹林」は、武蔵小金井駅前とイトーヨーカドー3階の「くまざわ書店」で手に入れることができます。（定価960円・税別）

<前回以降の活動経過>

- 8月5日 虎ノ門合同法律事務所竹内弁護士に相談
- 8月6日 第52回世話人会
- 8月10日 市民の会世話人プラス拡大相談会
- 8月25日 3・4・11号線環境調査入札の要望書を東京都に提出

8月28日 3・4・11住民の会世話人会

9月3日 第53回世話人会

<今後の日程>

- 9月24日 小金井市都市マスタープラン策定委員会
10時 商工会館
- 10月8日 第54回世話人会

<都内の裁判>

- 9月7日 青梅街道 I C 取消訴訟 11時 103号法廷
- 9月9日 東京外環道訴訟 14時 103号法廷

※103号法廷は、新型コロナウイルス感染症対応の為、傍聴席が通常の三分の一（約36席）になります